

## 本四高速の通行料金に係る関係10府県市の要望について

### 1 要旨・目的

本州四国連絡高速道路（以下、本四高速）に係る10府県市※から国土交通大臣に対し、本四高速の料金に関する要望書を提出したので結果について報告する。

※大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大阪市、神戸市

### 2 現状・背景

本四高速の料金は、全国路線網への編入や全国共通料金制度の導入により、平成26年4月からの当面10年間、全国共通の水準まで引き下げられており、今年度末に期限を迎える。

全国共通料金制度の導入にあたっては、本四高速のより一層の利用促進を図る必要があったことから、沿線自治体などにおいて、平成26年3月に「環瀬戸内海地域交流促進協議会」を設置し、経済界と連携しながら、環瀬戸内海地域の交流人口拡大に向けて取り組んでいる。

また、先般10月5日に開催された社会資本整備審議会 国土幹線道路部会において、関係10府県市を代表して広島県知事が、本四高速における「全国共通料金制度」の継続の必要性等について意見を述べている。

### 3 概要

#### (1) 対象者

—

#### (2) 事業内容（実施内容）

##### ア 要望日時

令和5年10月12日（木） 13時30分～13時45分

##### イ 要望内容

本四高速における「全国共通料金制度」の継続について

本州四国間の「人」と「モノ」の交流拡大を図り、経済波及効果を持続的に発展させるため、本四高速における「全国共通料金制度」を令和6年度以降も継続すること

##### ウ 要望先

国土交通大臣 齊藤 鉄夫

##### エ 出席者

広島県知事、香川県知事

その他府県市は部局長以上が出席

※今年度の幹事県（広島県）と来年度の幹事県（香川県）は知事が出席

##### オ 大臣のコメント

本日の要望をしっかりと受け止め、前向きに検討する。

#### (3) スケジュール

—

#### (4) 予算（国庫・単県）

—

#### (5) 今後の対応

引き続き、関係10府県市が連携し、令和6年度以降も本四高速において「全国共通料金制度」が継続されるよう、環瀬戸内海地域の交流人口拡大や本四高速の利用促進を図りながら、あらゆる機会を捉えて国へ強く働きかける。